

令和6年度第1回伊達市男女共同参画審議会 会議録

●概要

日 時	令和6年7月24日 10:00～11:45
場 所	伊達市役所 東棟4階 403多目的会議室
出 席 者	藤野会長、三浦委員、小野委員、大條委員、遊佐委員、鈴木委員、 浅尾委員、酒井委員、岡部アドバイザー
伊 達 市	未来政策部長 八巻 正広 事務局 協働まちづくり課長 富田 昭子 協働まちづくり課 課長補佐兼協働推進係長 浅野 和典 協働まちづくり課 主任主事 鈴木 真理
会 議 事 項	1 開会 2 委嘱状交付 3 部長あいさつ 4 各委員紹介 5 協議事項 (1) 伊達市男女共同参画プラン令和5年度実施状況について (2) パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の現状報告 (3) 令和6年度の事業予定について (4) その他 6 閉会

●発言内容等

1. 開会

司 会（協働まちづくり課長 富田）： 開会

2. 委嘱状交付

～部長より、各委員へ委嘱状を交付～

3. 各委員紹介

～各委員自己紹介・事務局紹介～

司 会： 次に部長からあいさつ申し上げます。

4. 部長あいさつ

部 長： 本令和6年度第1回伊達市男女共同参画審議会の開催にあたり、御挨拶申し上げます。本日お集りの皆様におかれましては、ご多用のところ、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど委嘱状を交付させていただいた３名の新たな委員の皆様につきましても、男女共同参画の推進に向けてご助言賜りたいと存じます。

さて、本市では、令和５年３月に策定した第３次伊達市男女共同参画プランを指針として、キャッチフレーズで謳っております「一人ひとり自分の色で輝ける社会」を目指し、各種取組みを進めているところです。

今年の１月には、委員の皆様のご協力をいただき、福島県内初となるパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入いたしました。その後、県内においても制度を導入、検討する自治体が出てきてまいりました。

本市としましても、制度の更なる周知や事業所への協力依頼等、より一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

本日におきましては、令和５年度における男女共同参画の取組み、並びに今後推進していく取組みに対しまして、皆様の多様な視点からご意見やご提案を賜りたく存じます。本日の会議が実り大きいものとなりますよう、何卒ご協力お願いいたします。

5. 協議

司 会： 次に協議事項に移りますが、伊達市男女共同参画審議会規則第３条第２項により会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、藤野会長よろしく申し上げます。

会 長： それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。

まず「（１）伊達市男女共同参画プラン令和５年度実施状況について」の説明をお願いします。

事務局： ～配布資料の確認、資料１、１－２、２を用いて説明～

会 長： ありがとうございます。これについて委員の皆さんから何かご意見・ご質問はございますか？

酒井委員： ネウボラという単語がよく記載されていますが、説明が後ろの方のページに記載されているので分かりにくいと感じます。前の方のページに説明の記載があった方が良いと思います。

また、全体的に分析が詰め込まれていて、方向性やどうやって解決していくか等が分からないと感じました。

私の地域は限界集落に近いところなのですが、神社の総代になることが大変名誉なこととされていきました。その神社は、昔、女性は参拝に行くことができず、男性のみという慣習があったのですが、人が少なくなり、総代をやる人がいなくなってくると、女性でもやっても良いのでは、という

声がでてきました。「女性でも」という言葉が出てくることに、地域の男女共同参画に対する意識の低さを感じました。

事務局： 3つご意見いただきましたが、まず1点目のカタカナの言葉について、資料の初めの方に説明を入れさせていただきたいと思います。

2点目、実施状況報告書になるため、細々と実施した取組みについて記載されておりますが、内容が多岐に渡っているため、それぞれの取組みを知っていただきたいという面があり、このような書き方の資料となっております。この部分をもっと強化すべき等、それぞれのご立場から見たご意見を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

3点目、神社ということで、宗教が絡んでおり難しい問題ですが、中山間地に行けば行くほど昔からの慣習が根強く残っているということを意識し、男女共同参画の働きかけをしていく必要があると感じました。ご意見ありがとうございました。

鈴木委員： なかなか女性の参画が進んでいないというお話がありましたが、私の勤めている会社では、2013年に構造改革があり、多くの女性が辞めていきました。夫婦で勤めている場合でも辞めるのは女性でした。現在社内で女性社員は1割弱程度です。そうした中で、4年前に労働組合を立ち上げ、現在執行部8名中女性が3名、4割弱となっており、女性比率の増加を進めています。女性にどんどん入ってきてほしいと考えておりますが、女性社員に声をかけると、女性だから前に出てほしいと言われるとプレッシャーに感じるという人もいます。女性の参画を進めていく上で、みなさんどのようにされているのかお聞きしたいです。

会長： 今女性比率の低さが問題となっているので、数合わせのような形でピックアップしてしまうのが現実ですが、他の国でも同じようなことをやってきて、その結果、女性がいて当たり前だということを多くの人たちが受け入れるようになっていきます。日本はまだ過渡期にいるように思います。

伊達市でも「見えない家事・名もなき家事チェックリスト」など作成していますが、家庭の中での役割も男女同じにならないと、女性が出てきてくださいと言っても、家庭で役割を多く背負っている方は出ていきにくいということもあります。遠回りかもしれませんが、身近な家庭の中での男女平等というのが基盤になると思います。

企業の中や労働組合の中で女性に出てきてもらう直接的な働きかけをするのと同時に、女性がある程度の割合いるということが、良いことであるというメッセージをうまく送ることができると良いと思います。

構造改革の際に、女性がターゲットになり女性自ら辞めざるを得ないと

思い込まされた、ということがあったのであれば、労働組合にある程度の数女性がいたり、管理職に女性がいれば状況が違っていた等、そういうことが言えると思います。

遊佐委員： 私は婦人会の関係で色々な会に参加していますが、やはり女性の割合を増やすため、市役所から婦人会に声をかけられることが多く、婦人会そのものの仕事以上に大変になっています。そうすると、会長の職を次に引き継がない、引き継いでくれる人が出てこないという問題が起きています。

様々な場面で感じたのが、年齢が上の方たちが育ってきた環境は、男女共同参画が浸透していなかった男性中心の世代のため、夫や男性に理解を求めながらも、実際には男女が共に参画するという気持ちになっていないと感じます。

女性も男性と一緒に活躍する権利がありますが、権利には責任が生じます。責任を負う力が備わっていないことで、女性が社会に溶け込んでいけない状況になっていると思います。女性団体の中でも、何か問題が起きた時は男性にアドバイスを求めることが多いです。そういう時代で育ってきた方は、ある程度の役職にある男性に相談するというのが現状です。

三浦委員： 先ほど会長がおっしゃったように、今は過渡期ということで、女性の数を増やしていく方向になります。ある役職をやってほしい方がいるときは、男性だから、女性だから、若いからではなく、「あなたはきめ細かい仕事ができるからやってほしい」、「こんなことをして活躍しているからやってほしい」と、その人のパーソナリティに目を向けながら声をかけるようにしています。実際は女性だからやってほしい、という気持ちもあるかもしれませんが、やはり話をするときには、パーソナリティを大事にするように意識しています。

酒井委員： 資料1の13ページ目で、「市長への手紙を通して女性の意見を吸い上げ～」とありますが、女性だから意見を吸い上げているように感じます。女性とか男性とかではなく、内容によると思います。

男女共同参画は、子どもの頃からの学校教育の中で、人権教育や命の尊さ等、色々な場面や授業の中で組み込んでやっていかないと意識が育たないと思います。幼稚園や学校教育、小さいうちから意識付けをしていくことが大事だと思います。

私の息子が保育士の資格を持っていて、保育園で働いたことがありましたが、女性が多い職場のため、トイレや更衣室が女性用のみだったり、女性が多い中男性1人で働くことでいろいろあったようで、結局保育士を辞めて違う仕事をしています。やはり一番大事なのは、小さいうちの意

識を育てていくことが必要だと思います。

浅尾委員： 日本は家父長制で、男性優位の流れで長くやってきたので、藤野会長がおっしゃるとおりやはり今は過渡期にあります。現状を少しずつ変えていくためには、数字という部分で引っぱっていくのが必要だと思います。その中でも、数字だけではなく、中身として具体的に「あなたのここが必要だから」という部分をピックアップしていく丁寧さが必要なのかなと思います。

教育的な部分を絡めると、自由や平等、様々な価値観が世の中にあります。昨年国連総会で岸田総理が「もはや今の世界は価値観だとかイデオロギーで平和を維持することはできない。人間の尊厳をベースにして平和な社会を築いていくべきだ」と、素晴らしい演説をされていました。やはり思いやりが重要になると思います。

私は、あいさつやありがとうと伝えることの大切さをPTA会長として子ども達に伝えています。それは自分以外の他者を感じる一番簡単な生活習慣になります。価値観ももちろん大事なのですが、そこを押し出しすぎると結果として対立してしまう。酒井委員がおっしゃる通り、思いやりは子どものうちからしっかり伝えて、そのための生活習慣として、あいさつやありがとうの大切さを子ども達に伝えていきたいと思います。

大條委員： 私は昭和 52 年から看護職を続けており、途中で親の介護や孫の関係などで一旦辞めることもありましたが、好きでなった職業なので再開して続け、色々な場所で仕事をさせていただきました。

看護師になった当時のことを振り返れば、元々「看護婦」と呼んでいた時代で、男性看護師は誰もいませんでしたが、今では男性看護師もかなりの数います。やはり時代の流れは想像もつかなく、看護師の業務も昔の常識が今は非常識と言われたり、昔非常識と言われたことが今のベースとなっていることがあります。そう考えると、この半世紀の間で、2年 10 年 20 年の間では想像もつかなかった変革が起きていると実感しています。

男女共同参画という言葉もかなり前に聞いたような気がしますが、こうして改めて根拠を踏まえて勉強させていただくということで、新たな教養が広がり嬉しく思います。

私の息子夫婦は共働きで子どもが4人いますが、時代の流れか、家事を夫婦で平等に取り組んでおり、私の夫も世代の違いから「自分の子じゃないようだ」と驚いています。時代の流れで自然と男女平等になってくるかもしれないと感じました。

先ほど酒井委員がおっしゃったように、意識付けや教育は本当に大切だと思います。みんなで目指すところをはっきりさせて、発信していかな

ければいけないと感じました。

三浦委員： 資料２の伊達市の審議会等の女性委員の割合を見ると、22.7%で、昨年報告いただいた24.3%から1.6%減少しています。昨年の審議会の中で、財産区管理会は女性がおらず、なかなか全体の割合が増えないという話があり、そこは改善が難しい部分かと思いますが、今回マイナスとなっています。女性委員の割合を増やしていくのであれば、財産区管理会以外の審議会を増やしていくことを意識的にやっていかないといけないと感じます。どこを重点に増やしていくかということ意識していくと目標の３割に行くと思います。資料も前年比と比較できる形が良いと思います。

会 長： ありがとうございます。

様々なご意見をいただきましたので、市で可能なところをご対応いただくようお願いします。

それでは「(2) パートナースhip・ファミリーシhip宣誓制度の現状報告」についての説明をお願いします。

事務局： ～資料３を用いて説明～

会 長： ありがとうございます。これについて委員の皆さんから何かご意見・ご質問はございますか？

小野委員： 制度が始まり半年で１件ということによろしいですか？

事務局： はい。１月から導入して１件です。

小野委員： 啓蒙活動で、庁舎内、総合支所、図書館、道の駅等にチラシを配置しているということですが、チラシがどのくらい減っていてどのくらい市民の関心があるかは把握していますか。

事務局： チラシの残数が少なくなったら各施設から連絡をいただき、追加するよう依頼しているのですが、詳細に何枚減ったということは把握しておりませんでした。今後市民の方の興味の状況等、把握できるよう検討したいと思います。

三浦委員： 実施予定表にあったと思いますが、今年１月にパートナースhip・ファミリーシhip制度ができまして、福島県でも導入予定ということで、報道等で意識が高まっていると思いますが、数年は回数を多くPRしていった

方が良いと思います。毎月広報誌に何かしら掲載したり、SNSを利用したり、どんどんPRして目に入る機会を増やしていくことが必要かと思います。

事務局： 広報誌では、「なないろのだて」という男女共同参画の用語解説のコーナーを設けるようになりました。

公式SNS等を利用しながら、広報活動を数多く実施していきたいと思います。

大條委員： 先週、看護学校のクラス会があり、みんなの前で打ち明けてくれた方がいました。彼女は4人子どもがいて、男の子3人、女の子1人だったのですが、「最近子どもが男の子4人になりました」と打ち明けてくれました。どういうことかと思ったら、女の子1人が最近男の子になったということでした。そういう時代が来たのだと、多様性を理解する人が増えてきていると感じました。広報誌やチラシだけでなく、今の若者にも浸透するように、SNS等を活用していけば意識が広がっていくと思います。

会 長： ありがとうございます。

今後啓発活動を活発に展開し、周知を図っていただきたいと思います。

それでは「(3) 令和6年度の事業予定について」の説明をお願いします。

事務局： ～資料4により説明～

会 長： ありがとうございます。これについて委員の皆さんから何かご意見・ご質問はございますか？

三浦委員： 前回の市民アンケートは具体的にどのような方法で実施しましたか。

事務局： 令和3年8月から9月にかけて実施し、無作為抽出した市民1,000人を対象としました。紙のアンケートを対象者に送付し、紙でもウェブ上でも回答いただけるような形にしました。年代が偏らないよう、対象者は、10代を100人、20代から60代はそれぞれ150人ずつ、70歳代以上は150人とし、男女は半々になるよう調整しました。

三浦委員： 市のLINEの登録者は年齢別で把握されていますか。

事務局： 年齢は把握できていません。

事務局： 当初LINEの登録者が1800人いて、手軽に答えていただけるということでLINEを利用したアンケートが良いのではと、内部で検討しておりましたが、実際LINEの登録者数しか把握できておらず、男女や年代毎の割合が分からないため、この方法で実施して良いものか悩んでおりました。

他の方法で、市民の方の意識を確認できる方法はないか検討しており、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えておりました。

事務局： この令和3年度のアンケートは、プランを作成する上での市の公式アンケートとなっておりました。仮にLINEでアンケートを実施したとして、市民の方の思いは分かるかもしれませんが、プランの成果指標の進捗確認として、令和3年度のアンケート結果と比較するには適切かという疑問があります。委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

酒井委員： 後期高齢者になると、SNSはうまく使えない人が多いです。できれば紙のアンケートだとありがたいと思います。

事務局： 資料1－2に記載しているとおり、アンケートの結果を成果指標としている部分は、令和4年度と5年度で同じ結果が記載されています。その点についても適切か疑問がありますが、最終的な実績としては、同じ形式で実施したアンケートを使用するのが前提となります。

それ以外に市民の方の意識を図る方法として何かないかと考えております。

会長： 限界があるという前提で実施するのも1つの手だと思います。次のアンケートは、プラン改定の前に実施するようになると思いますが、その間何もしないというよりは、市の公式LINEに1800人もの方が登録しているので、偏りがあるという前提で年1回実施するというのも良いと思います。

市民に対して、1800人という割合はどのくらいですか。

事務局： 人口は約55,000人です。

会長： 割合としては多くはないですね。

私が担当している東京の大学の学生が、市民アンケートの回答者の中から数名若い人をピックアップし市長と懇談ができる、というものに当たり、参加してきたと嬉しそうに言っていました。そのようなちょっとしたプレミアムとして、市政に関われるようなものがあると良いかもしれません。回答することで自分の意見が市政に反映されるかもしれないと思うと違ってくると思います。せっかく市の公式LINEがあるのであれば、利用してみるのも良いと思います。

三浦委員： L I N Eを使うことは良いと思います。回答もすぐでき、集計も簡単にできます。成果指標の達成状況を確認するということになると、数値の成果は対策をしたから上がってくることなので、それが見えて来る必要があります。L I N EのアンケートはL I N Eのアンケートとして、これまでのアンケートはこれまでとして、分けて実施する必要があると思います。

会 長： 次のプランの改定前に正式なアンケートを実施し、第3次プランの成果を確認するということです。成果指標の書き方としては、やはり分けなければいけないと思います。正式なアンケートの指標は変えられないので、それとは別の形で、1年ごとに手軽に市民の方たちの声を聴ける形で実施する必要がありますね。正式なアンケートを毎年実施するのは難しいと思うので。

三浦委員： 先ほどもお話があったように、年齢が高い人ほど男女共同参画の意識が浸透していない傾向にあると思います。昔は男性が働いて女性が専業主婦という形が当たり前でしたが、今は核家族化が進み、共働きが増え、男女ともに一緒に家事をすることが当たり前になり、若い人ほど男女共同参画の意識が高くなっていると思います。L I N Eを利用すると、若い方からの回答が多くなると思われるので、若い人の意識が見えて面白い指標になると思います。

アドバイザー： 三浦委員のおっしゃったこと、そのとおりだと感じました。

S N Sを利用したアンケートは若い世代の回答が多くなるとは思います。公式のアンケートは、回答できる余裕がある方で、どちらかというと高齢者が多いと思います。2つのアンケートを同列には扱えないのですが、S N Sでのアンケートはこういう結果でした、といった説明があると見る方も分かりやすいと思います。

男女共生センターでは、チラシ等に Google フォームの QR コードを掲載し、そこから申し込みしていただくことが多いです。L I N Eだと登録している人しか回答できませんが、Google フォーム等を使用すれば、スマホにカメラ機能がある方は回答することができます。

一つ疑問に思ったのですが、市の公式L I N Eは伊達市の観光資源情報等を見たい市外の方も登録されていると思います。市外の方が伊達市にどのような印象を抱いているかということは聞けると思いますが、やはり市民の方でないと市民生活に直結しないため、Google フォーム等を利用してスマホを持っている市民の方が回答できる形にするのも良いと思います。

小野委員： 映画上映会について、これまで2回参加しましたが、いずれも英語で字幕の映画でした。日本語の映画の方が見やすいと感じるのですが難しいでしょうか。

事務局： 著作権等の問題もあり、上映会で使用している映画は、上映会用のDVDの貸し出しを行っている専門の業者から借りて実施しています。海外映画の方が男女共同参画をテーマとしたものが多く、また、有名な映画は料金が高くなるため、予算の都合上字幕の海外の映画となっていました。

これから映画のリストを業者から提供してもらうので、日本語のもので何かいい映画がないか探してみたいと思います。

会 長： 今年度の事業に関して、その他皆様から何かございますか。

会 長： アンケートの方法については、事務局で検討いただきたいと思います。

LINE 登録者 1800 人を対象とすると、そのうち何人回答していただけるかわからないため、伊達市の人口に対して少ないように感じます。先ほど岡部さんがおっしゃったように、QRコードを使用して、積極的に答えてくださる方を拾うという手もあります。そうすると男女共同参画の意識が高い人の回答が多くなりそうですが、関心持ってくださいの方がわかりますね。公式なアンケートを何年も待つよりは、何らかの形で定点観測のようにできると良いと思います。

皆様からも何か良いお知恵がありましたら市に寄せていただきたいと思います。

会 長： それでは「(4) その他」について、事務局より何かありましたらお願いします。

事務局： ～男女共同参画推進事業補助金チラシの説明～

会 長： 昨年度の実績はどうでしたか。

事務局： 昨年度は申請がございませんでした。

会 長： 市の中で活動している団体が対象ということなので、利用が促進されてほしいですね。

酒井委員： 地域の集会で職員の方にお話いただくことは可能ですか。

事務局： ご相談いただければ検討させていただきます。

事務局： 昨年度、依頼が1件あり、急遽担当者の都合がつかなくなり、実施できなかったのですが、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、伊達方部民生児童委員協議会で説明させていただく機会がありました。

短時間の男女共同参画に関する説明等には可能な限り対応させていただきたいと思います。

また、外部講師の派遣等については、本補助金を利用できますので、ご検討いただきたいと思います。

酒井委員： 男女共同参画のお話を聞いて、前向きな考え方ができるようになればと思います。

会 長： 皆様の身近なところで活用を働きかけていただければと思います。

続いて、アドバイザーの岡部さんより、お配りしております男女共生センター広報誌等の説明がございます。

岡部さんお願いいたします。

アドバイザー： ～配布資料の説明～

アドバイザー： 今日のお話で、役員等の女性が少ないと話がありましたが、今NHKの朝ドラで放映されている「虎と翼」が、男女平等が根付いていない時代に奮闘した女性判事の話になっています。「女性ということで何かをあきらめることがないような社会にしよう」という話になりますが、「女性」を「男性」や「性別」と入れ替えて考えることもできます。女性だから数合わせで声をかけていると感じることに対しては、藤野会長がおっしゃったとおり、女性、男性関係なく働ける、生活できるという道の途中であるので、なかなか難しい問題ではありますが、「女性だからでなく、あなただからお願いしたい」、「女性ということで諦めるような社会をなくすためにも、女性というのはあなたの属性の1つ」というようなメッセージを添えると、引き受けていただける方は増えると思います。そのような形で輪を広げていくのが大切だと思います。

会 長： ありがとうございました。

それでは、本日予定されておりました議事が全て終了いたしましたので、進行を事務局にお戻しいたします。

司 会： 藤野会長ありがとうございました。

6. 閉会

司 会： 皆様、本日はありがとうございました。次回の審議会は令和7年1月頃を予定しております。詳しい日時については、改めて通知させていただきます。
以上で、令和6年度第1回伊達市男女共同参画審議会を終わります。